

政策目標 1 将来に責任を持つ行財政運営をします

施策 1 将来を見据えた健全で持続可能な財政運営を行います

○施策の基本方針

人口減少による税収減、老朽化した公共施設等の維持管理に係る財政負担の増大などのリスク要因が存在することから、それらを自律的にコントロールし、健全で持続可能な行財政運営を行うため、「新城市中期財政計画」などに基づく取組みを進めます。

○成果（活動）指標

「決算（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
将来負担比率	成果	目標	－	50.0%以下	50.0%以下	50.0%以下	50.0%以下
		実績	51.6%	49.0%			
財政調整基金及び減債基金残高	活動	目標	－	29億円	29億円	29億円	29億円
		実績	－	21.6億円			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

地方財政法上、歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌々年度までに、積み立て、又は地方債の繰上償還の財源に充てるとあるが、災害経費や経常経費の増加により財政調整基金の取崩が顕著となっているため、今後は予算規模縮小や、より健全な財政運営を行い、残高確保に努める。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		2	2	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
財政調整基金積立事業	財政課	前年度の実質収支の1/2を積み立てるなどし、災害復旧、地方債の繰上償還、その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てる。			継続	令和5年度積立額：47,466,473円 令和5年度末現在高：2,165,193千円 6月豪雨による災害復旧経費や補正予算財源などにより積立額が減少。今後は、ムダな歳出の抑止や、財政の柔軟化に重点強化し、積立額を確保することが必要。		
財産管理一般事務経費	資産管理課	未利用財産（土地等）の有効活用として売却又は賃貸借を実施した。また、赤道等の払い下げを実施した。			継続	公募による土地の売却は希望者はなく、赤道等については9件の払い下げを行った。今後も未利用財産の有効活用方法を検討し実施していく。		
徴収管理事業	税務課債権管理室	共通納税税目拡大により、令和5年度から、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）が共通納税に対応可能となり、全国の各金融機関での納付やスマートフォン決済アプリやクレジットカード等による納付が可能となり納付環境の向上が図られた。			拡充	令和5年度共通納税により、19,053件の納付があり、令和4年度比16,000件超の増加、コンビニ・キャッシュレス決済は、45,254件703,571,335円の納付があり、令和4年度比199件420万円程の増加であった。 今後も共通納税の税目拡大や督促状・再発行納付書への対応も視野に入れ、納付環境拡充を実施し徴収率の向上を目指す。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
ふるさと納税推進事業	企画調整課	ふるさと納税制度を活用し、歳入の拡充や地域振興を図るため、返礼品を充実するとともに、東海地方を対象として新聞に本市のふるさと納税について掲載した。また、新たな返礼品の追加や前年度に寄附された方に対して御礼の手紙を送付してリピーターの確保に努めた。	拡充	令和5年度寄附額は29,332,000円で前年度比26,868,000円を上回った。更なる寄附額の増加を図るため、現在のポータルサイト2者に加え、楽天ポータルサイトを新たに令和6年度から導入。また、返礼品発送に係る事務等を円滑に進めるため、寄附受付から返礼品発送までの事務の見直しを行う。

政策目標 1 将来に責任を持つ行財政運営をします

施策 2 公共施設の適正配置と効率的な管理を進めます

○施策の基本方針

「公共施設の安全安心を確保すること」「市民に必要なサービスを適切かつ持続可能な形で提供すること」を目指すべき姿とし、既存ストックの縮減、長寿命化、有効活用を進めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
建築物系施設延床面積の縮減率	成果	目標	-	-	-	-	10.0%
		実績	2.0%	4.10%			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

作手地区、連谷地区において、地域住民とあり方について検討を行います。
 公民連携も視野に入れながら、廃止の方向性となった施設の可能性を探ります。
 個別施設計画（第2期）を住民参加で策定するにあたり、住民意識の深化を行います。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		1	1	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
公共施設マネジメント推進事業	資産管理課	公共施設再編調整会議を新城地区は機能別グループ毎1回（5グループ）、作手地区は全体で1回、機能別グループ毎1回（全6グループ）を開催し、地域と協議するための再配置案を打ち出すとともに、地域・利用者との協議を実施した。			拡充	地域住民・利用者の理解を得られた施設や継続協議となった施設があったが、今後さらに具体的な説明と対話を作手地区と連谷地区で実施をしていく。また、公民連携を進めるための指針策定を進め、公有財産の有効活用にも取り組んでいく。		
こども園再編・整備計画策定事業	こども未来課	市内こども園の整備等にかかる基本的な考え方を示すため令和3年度に策定した「新城市こども園整備指針」に基づき、令和5年度は市民アンケートの実施及び市民まちづくり集会での議題としてとりあげ、こども園再編・整備計画を策定した。			継続	「新城市こども園再編・整備計画」に基づき、千郷中、東郷東、鳳来、山吉田こども園を令和8年度迄に機能移転を進める。また、千郷地区新設園建設事業を進める。		

政策目標 1 将来に責任を持つ行財政運営をします

施策 3 市民にわかりやすい行政評価を進めます

○施策の基本方針

事業を体系化し、評価の基準となる成果目標や成果指標の設定と公表を行います。
指標ごとに分析評価を行い、以後の方針を打ち出します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事務事業評価方法の見直し	活動	目標	-	評価方法の検討	評価方法の試行	検証	事務事業評価の公表
		実績	-	評価方法の検討			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

令和5年度は総合計画審議会において、総合計画の進捗管理方法について審議し、令和6年度の評価方法の試行についても実施しており、令和8年度公表に向け着実に進んでいる。

○関連事業

令和6年度の方針性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	2	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
総合計画審議会運営事業	企画調整課	第2次新城市総合計画中期基本計画の進捗を図るため、総合計画審議会を2回開催し、事務事業評価方等の見直しに関して協議した。			継続	令和5年度は、事務事業評価について本市の現状と課題を把握し、審議会委員から必要な改善点などの意見聴取を行った。これに基づき令和6年度は庁内で進捗管理を実施する。また、審議会での公表に向けた意見聴取を実施する。		
行政改革推進事業	行政課	平成4年4月に策定した新城市行政改革推進計画に定める基本項目及び推進項目並びにこれに基づく所管課の取組について、進捗管理及び評価を行うため、その手法を検討した。			継続	新城市総合計画中期計画の事務事業評価等の見直し結果を踏まえ、これと連動した形で行政改革推進計画に定める項目及び所管課の取組の進捗管理及び評価を行うよう検討し、令和7年度に試行実施としたい。		

政策目標 1 将来に責任を持つ行財政運営をします

施策 4 産学官連携等による共同事務を促進します

○施策の基本方針

本市が大学や企業等と締結している協定に基づき、市が抱える課題解決などに取り組みます。
また、東三河8市町村が連携することにより効率的な事業展開に取り組みます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産学官連携による包括連携協定に基づく年間新規事業実施数	活動	目標	-	1件	1件	1件	1件
		実績	-	3件			
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて							
市の方針に基づいた「地域課題の解決」に向けた取組を実施していくために、大学及び民間企業と検討を重ね、際限なく事業を拡大するのではなく、地域課題の真因を特定し、その真因を解決するための事業を産学官で連携し事業推進していく。							

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	2	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
広域行政事業	企画調整課	平成26年度に設立された東三河広域連合による広域連携事業や共同処理事務処理を実施し、行政サービスの水準を維持を実施した。			継続	今後、更なる事務の効率化を図るため、令和6年度も引き続き広域連携事業・共同処理事務について検討していく。		
産学官連携推進事業	総合政策課	名古屋大学との包括連携協定に基づき、大学や民間企業の知見や技術を活用した地域課題の解決に向けた取組を検討。 令和5年度の主な取組 ①道の駅もつくる新城の駐車場における自動車シミュレーションモデルの試作型を構築し、実証実験を実施 ②スタンプラリーを活用した称号認定制度による学習深度向上の検証のため、設楽原古戦場いろはかるたを巡るデジタルスタンプラリーを試験的に実施 ③緊急搬送時における救急隊と医療機関医師のICT技術を活用した救急搬送に関する社会実装実験の実施（連携課：新城消防署）			継続	大学の知見や民間企業のノウハウを取り入れることで、行政単独では硬直しがちな事業計画に多角的な視点及び柔軟性を持たせることができ、地域の発展に向けた取組の推進が期待できる。 今後の主な取組としては、市民の生きがいづくりや健康づくりを促進し、誰もが元気に生きがいを持ちながら、暮らすことが出来るまちを目指した取組を進めていく。 また、現状を把握するための計測等の取組を産学官が連携実施する。		

行政経営の方針「ひと」「ちいき」「まち」の姿、目標、施策を達成するための行政経営の方針

政策目標 1 将来に責任を持つ行財政運営をします

施策 5 市民自治を根づかせます

○施策の基本方針

市民自治社会の実現に向け、身近な地域課題を地域自ら考え、地域の創意を結集して課題に取り組みます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域計画推進体制づくり（地域数）	成果	目標	-	3	6	8	10
		実績	-	1			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

次年度より各地域自治区において、地域計画推進体制検討会からの報告や提案を受け、それぞれの地域協議会で組織編成や運営方法、また、新たに地域主体で組織される地域運営組織などが設立が活発化される見込みとなっている。このことにより、一層の地域へのきめ細やかな支援や深い関わりが必要となるため、早期に市内部の体制や支援策等の具体化が急がれる。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		2	0	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
地域自治区運営事業	市民自治推進課	住民自治の推進のために、市民の意見を反映し地域の課題解決や地域の活性化を図る地域自治区予算の提案や、地域活動の支援となる地域活動交付金の審査を行う地域協議会への支援と円滑な運営を行っている。			拡充	全ての地域自治区において円滑な地域協議会運営が図られ、地域自治予算建議や地域活動交付金の審査など、漏れなく完了する事ができた。 今後、運営に変化が生じるが見込まれ、一層の支援が必要とされることから、具体的な支援策、体制整備等を早期に構築する。		
地域計画推進体制検討事業	市民自治推進課	市政運営の土台となる地域自治区制度において、地域自ら地域計画を継続的に推進していく体制の構築を目指し、全地域自治区で地域計画推進体制検討会を設置し、各地域自治区の実状に即した推進体制(仕組み)の在り方の検討を開始した。 10地区の内、9地区（R4：4地区、R5：5地区）で検討が終了した。残り1地区については、引き続き検討を行っている。			拡充	全地域自治区で地域計画が策定されたが、高齢化や人口減少していく中、いかにして継続的に地域計画を推進し、地域の人・くらし・活動を一層活発に進め、持続可能な住民主体のまちづくりが進められる体制整備が必要であることが、各地域自治区共通の課題として浮かび上がった。このため推進体制について残り1地区を残し、9地区からそれぞれ検討結果の報告をいただいたため、今後は、それら報告を基に、地域性の違いなどから求められる市への支援も様々ではあるが、地域住民の求めるきめ細やかな支援や市内部の体制構築などを早急に進める。 また、残り1地区についても検討終了の目途が立っており、令和6年度初旬には報告がされる見込みとなっている。		

政策目標 2 挑戦できる組織にします

施策 1 市民ニーズに即応できる組織づくりを行います

○施策の基本方針

市民ニーズを常にリサーチし、早急に対処できる組織運営を目指します。

また、人口減少や少子高齢化、社会保障不安、大災害リスクなど、本市が今後対応すべき課題に早急に対応できるような組織づくりを実施するとともに、職員自らが考える業務改善に取り組みます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
業務改善につながる職員提案件数	成果	目標	-	8件	8件	8件	8件
		実績	4件	8件			
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて							
定期の募集のアナウンス、提案内容の審査結果や実践事例の紹介を継続して行い、職員の業務改善意識の高揚を図る。また、提案制度以外にも、特定課題・特定政策に関してアイデアや検討、実践ができる環境を整備する。							

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	1	0	0	0	1	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
行政改革推進事業	行政課	誰もが積極的に提案できる仕組みを作るため、業務の効率化や市民福祉の向上につながる施策について、職員からの提案を募集した。			継続	令和5年度は、庁内会議やメール等により全職員へ募集の周知を行った結果、8件の募集があった。 令和6年度についても、同様に周知を行い、積極的な提出を促していく。		
政策・業務改善チャレンジ事業	秘書人事課	令和5年度は民間企業から講師を招き、組織を跨いだメンバーが民間企業の手法を取り入れた政策形成を行う人材育成プロジェクト研修を実施した。			廃止	研修という位置付けから一步踏み出し、令和6年度はより具体的な成果に着目した政策検討プロジェクトに移行することとした。		

政策目標 3 公共私を支える人材となります

施策 1 市民価値を高めることのできる職員を育てます

○施策の基本方針

人材確保・育成においては、資質の優れた職員を確保できるような試験制度を確立するとともに、『市民価値を高めることのできる職員』を育成するための研修制度を充実させます。

また、職員のやる気や能力が活かされる職場環境をつくるとともに、様々な休暇制度を利用しやすい環境を整えることで心身ともに健全に勤務ができる環境をつくります。

コミュニケーション能力の向上、プロ意識・コスト意識・当事者意識の向上、長期的な広い視野で物事を判断する能力の向上、市民が求めるものを行政サービスに反映していく能力の向上を図ります。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
研修受講対象者に対する受講修了者の割合	成果	目標	-	95.0%	96.0%	97.0%	98.0%
		実績	91.7%	95.5%			
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて							
今後も時代のニーズに応じた職員像を実現するため、積極的な研修受講を促していく。							

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	2	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
職員研修事業	秘書人事課	市職員研修事業については、「新都市人材育成基本方針」で掲げた取り組みに沿って研修計画を立て、時勢のニーズを睨みながら実施。令和5年度は地元企業の方を講師に招いた接遇研修や多様性理解のためのダイバシティー研修など階層別職員の育成を狙った庁内研修の充実を図った。			継続	庁内研修と地区研修協議会研修は成果指標（受講対象者に対する修了者の割合）は昨年度を上回る結果となったが、研修機関実施研修は昨年度を下回る結果となった。これは愛知縣市町村振興協会研修センターへの派遣が減少したことが起因している。業務多忙の中、研修参加への動機付けや研修を受講しやすい環境の整備が課題となった。		
人材確保・育成事業	秘書人事課	急激に進む人口減少社会においても公務に支障を来さないよう人材確保に取り組む。			継続	市役所職員として即応できる能力を兼ね備えた人物を選抜するため、人物面に重きを置いた採用試験を継続する。		

政策目標 3 公共私を支える人材となります

施策 2 能力に応じた適正評価等を進めます

○施策の基本方針

職員が、成果に応じ適正に評価される人事評価制度を確立し、昇任等に適正に反映させていきます。
職員の能力開発にとって職場環境は重要な要素であることから、人材を育成する職場風土をつくるための管理職の意識改革に努めるとともに、組織目標の明確化や職員提案制度の充実、また、健康管理や勤務体制の弾力化等にも取り組みます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人事評価結果の勤勉手当等への反映	成果	目標	-	100%	100%	100%	100%
		実績	50.0%	100%			
定員適正化計画の達成度	成果	目標	-	98.0%	98.0%	99.0%	99.0%
		実績	97.4%	99.4%			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

人事評価結果の勤勉手当等への反映については引き続き取り組むこととし、職員のやる気と組織の活性化につながる評価となるよう制度の改善についても取り組んでいく。定員適正化計画の達成度については、定年の引上げや生産年齢人口の減少など社会情勢が急激に変化する中においても必要な人員の確保に努める。

○関連事業

令和6年度の方針性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	2	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
人事管理一般事務経費	秘書人事課	定期健康診断の他、ストレスチェックなど、職員の健康管理を実施する。			継続	今後も職員の健康管理を継続し、職場環境の向上に取り組む。		
人事評価反映事業	秘書人事課	職員のやる気と組織の活性化につながるよう、人事評価制度の適切な運用を行う。			継続	人材育成基本方針の改定と連動し、人事評価制度の見直しを実施していく。		

政策目標 4 情報技術でひと・ちいき・まちをつなげます

施策 1 わかりやすい情報発信と市民意見・ニーズの把握に努めます

○施策の基本方針

市民と市長が直接コミュニケーションを図る機会を創出します。また、日々の業務や地域活動の中から市民ニーズをとらえる能力を育てます。また職員は、チームしんしろの一員として職員間の情報共有に努め、情報発信方法を検討します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民満足度調査の有効回収率	成果	目標	-	-	-	-	40.0%
		実績	33.9%	-			
市民編集委員による広報紙の特集記事	活動	目標	-	4回	4回	4回	4回
		実績	2回	2回			
ふれあいトーク開催回数	活動	目標	-	10回	11回	12回	14回
		実績	-	9回			
新城市公式SNSのフォロワー数	成果	目標	-	11,600	13,700	15,800	17,900
		実績	-	12,183			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

デジタルとアナログを効果的に活用し、情報伝達強化を図っていく。行政情報を伝える身近な媒体としての広報紙や市政番組（ティーズ）、ユーザー側の時間や場所にとらわれることのないSNSによる情報提供など各種媒体の特徴をおさえ、効果的で有益な市政情報の提供を行っていく。ふれあいトークは開催方法等改善を重ねながら市民の声を聞く場として定着を図っていく。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	3	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
広報広聴活動事業	秘書人事課	市民編集委員による特集記事を2回掲載した。			継続	市民編集委員による記事内容が市民にとって関心があり分かりやすい内容となるよう充実を図る。		
たくさんのことば掲示板	秘書人事課	令和6年4月から外国人に向けた情報提供の充実のため、広報紙ほのかに毎月「たくさんのことばの掲示板」ページを設け、多言語（5カ国）による情報提供を開始した。			継続	国籍によって受けられるサービスの差が無いよう、引き続き、市公式HPはじめ広報紙においても外国人への市政情報等の周知を図っていく。		
シティプロモーション事業（再掲）	企画調整課	令和5年度からインスタグラムを活用して本市の魅力発信を開始した。			継続	庁内外から情報収集に努め、幅広い情報発信が行えた。今後も多くの情報発信に努める。		

政策目標 4 情報技術でひと・ちいき・まちをつなげます

施策 2 デジタルトランスフォーメーションを推進し、
行政運営の効率化を市民サービスの向上に取り組みます

○施策の基本方針

誰ひとり取り残さないデジタル化の実現に向けて、市民サービスをはじめとした様々な分野での行政のあり方を見直します。

また、令和4年10月策定の新城市デジタルトランスフォーメーション（D X）推進計画に掲げる将来ビジョン「デジタルの活用により市民生活に変革をもたらす持続可能な地域社会を実現」に向けて取り組んでいきます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
オンライン化検討対象となる行政手続のオンライン化率	成果	目標	-	-	-	40.0%
		実績	-	63.0%		
職員のテレワーク利用環境整備による総務部門、企画部門職員のテレワーク率	活動	目標	-	-	-	30.0%
		実績	-	0.0%		
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて						
オンライン化の取組については目標達成したが、今後もびったりサービスやLoGoフォームなどを活用してオンライン受付手続きを拡充し、市民サービス向上を図る。テレワークについては、実施しやすい環境整備のため新たなサービス導入も含め検討する。						

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		2	1	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
人事管理一般事務経費	秘書人事課	在宅勤務の本格実施に向け、テレワーク実施要綱の策定を進めている。			継続	令和6年度からテレワークを利用した在宅勤務を本格実施していく。		
情報政策推進事業	情報政策課	令和4年度から導入したR P Aについて、自らシナリオ作成が行える職員を育成するため、コンサルタント事業者による伴走型のシナリオ開発レクチャーを行った。			拡充	令和5年度においては7課室において10業務においてシナリオが作成され、191時間の業務時間が削減された。今後もR P Aに関する職員育成を継続していく。 また、生成A Iの業務活用についてトライアルを実施し、職員アンケートの結果から業務への有効性が確認されたため令和6年度導入の予算化を行った。		
自治体D X推進事業	情報政策課	D X推進本部において優先的に取組む事業を選定し、各所管課にて導入検討を行い、コンサルタント事業者の支援を受け、令和4年度に行った業務調査の結果から保育支援アプリの導入に向けて実証実験を行った。また、国が示す地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続とされた手続のうち、30手続をオンライン化した。			拡充	優先的に取組む事業を選定し、各所管課にて導入検討を行い、6事業について令和6年度での導入の見込みが立った。保育支援アプリについては、実証実験の結果から、令和6年度から導入することとなった。また、全庁横断的に検討が必要な公共施設予約システムの導入検討組織のプロジェクトマネジメント支援を受けたことで、令和6年度での導入となった。		